

第4回 新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日 時 令和元年7月22日（月）午後1時30分～午後3時44分

会 場 江戸川区役所4階第一委員会室

出席委員 19名（下表のとおり）

役 職	氏 名
筑波大学名誉教授 （江戸川区都市計画審議会委員）	大村 謙二郎
東京大学生産技術研究所 教授 社会科学研究所 特任教授	加藤 孝明
法政大学大学院政策創造研究科教授	上山 肇
株式会社計画技術研究所 代表取締役 （江戸川総合人生大学江戸川まちづくり学科長）	佐谷 和江
日本大学短期大学部建築・生活デザイン学科 准教授	山崎 誠子
区議会自由民主党幹事長	大西 洋平
江戸川区議会公明党幹事長	竹内 進
日本共産党江戸川区議員団幹事長	小俣 則子
区議会江戸川クラブ幹事長	中津川 将照
一之江地区町会連合会会長	高橋 正明
鹿骨地区自治会連合会会長	実川 享
東京商工会議所江戸川支部会長	平田 善信
公募区民	川合 里美
公募区民	五井 由希恵
公募区民	島田 直子
公募区民	安田 雅俊
副区長	山本 敏彦
副区長	新村 義彦
教育長	千葉 孝

事務局 経営企画部長、経営企画部企画課長、新庁舎建設推進担当課長、財政課長、
広報課長、都市開発部長、都市開発部参事都市計画課長事務取扱、施設課長、
危機管理室長、総務部長、環境部長、生活振興部長、福祉部長、健康部長、
江戸川保健所長、土木部長、区議会事務局長

傍聴者 14名

開会時刻：午後 1 時 30 分

司会（新庁舎建設推進担当課長）

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまより、第 4 回「新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会」を開会いたします。

本日は、御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、まず初めに、新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会、上山委員長より、御挨拶をいただきます。

上山委員長

皆さん、こんにちは。

本日、第 4 回の策定委員会となります。今日は前回の第 3 回で、皆様方からいただいた意見をもとに作らせていただきました、基本理念・基本方針（案）をお示しいたしますので、これを皆さんと一緒に確認しながら、共通認識を持ちたいと考えております。

後半につきましては、この（案）をもとに、新しい庁舎にどのような機能が必要なのかといったことについて、意見をいただきたいと思いますと考えております。

今日も多く意見をいただきたいと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

ありがとうございました。

それでは、以降につきまして、上山委員長に進行をお任せいたします。

上山委員長

それでは、これから策定委員会を始めてまいります。早速、本日の次第に沿って進めていきます。次第の 3「基本理念・基本方針」の検討に入ります。まずは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

改めまして、新庁舎建設推進担当課長の佐藤です。

本日は、私の方から資料の説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それでは、お手元の資料 1「新庁舎建設に向けた『基本理念・基本方針』『必要な機能』の検討」という A4 横判の資料で説明をさせていただきます。

まず、初めに事務局から、前回は報告をさせていただいておりますが「①船堀駅周辺地区計画協議会」「②船堀四丁目まちづくり勉強会」「③江戸川区議会 新庁舎建設等検討特別委員会」について、再度詳細な報告をさせていただきます。

2 ページに「新庁舎に関連する組織の検討対象」と項目をまとめております。

一番上の船堀駅周辺地区計画協議会ではありますが、昭和58年12月に都営新宿線船堀駅が開業しておりますが、その前に発足しています。

船堀駅周辺は、地区計画によるまちづくりが進められてきております。地区計画1次が昭和58年、2次が昭和61年、3次が平成6年と、左図の緑色の点線で囲まれた区域のまちづくりのルールである地区計画を定めてきているところでもあります。それら地区計画の主要事項等の検討をしていただいている会議体でございます。

そして、真ん中の船堀四丁目まちづくり勉強会ですが、平成31年から左図の赤い点線の区域になりますが、都住跡地周辺に土地建物をお持ちの79権利者と、まちづくりに関する具体的な検討を行っております。

一番下の新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会も平成31年から新庁舎の基本構想・基本計画についての検討・協議を行っていただいているところでもあります。

3 ページ、今、お話ししました、それぞれの会も含め、新庁舎に関連する検討組織を一覧でお示したものであります。

現在4つの会議体で検討をしていただいているところでもあります。一番下の江戸川区議会でも新庁舎建設等検討特別委員会として新庁舎の建設に関する事項を検討いただいております。

それでは、詳細について、それぞれ説明をさせていただきます。

まず、4 ページでありますけれども、船堀駅周辺地区計画協議会ですが、先ほど申し上げたとおり、発足したのは昭和58年4月18日です。船堀駅周辺地区計画の主要事項等の事前審査等を行っていただいております。

構成は、地区の土地所有者及び会長が必要と認める者で、現在12名の方で組織されているところでもあります。ページをおめくりいただきまして、近年の開催経過ではありますが、船堀駅周辺地区計画協議会では平成31年3月1日の第52回の協議会で都市計画マスタープランの改定についてと、新庁舎建設についての説明をさせていただいております。

年度が変わりまして、令和元年6月28日開催の第53回の協議会では、新庁舎建設に向けた取り組みの報告として、新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会の現状報告と、船堀四丁目まちづくり勉強会の報告をさせていただいております。

新庁舎が船堀四丁目に建設するという、当時想定しない条件が加わったことで、もう一度船堀駅周辺のまちづくりを考えていく必要があることから、今後も新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会、船堀四丁目まちづくり勉強会、新庁舎建設等検討特別委員

会での内容等に関しまして報告をさせていただきながら、船堀駅周辺地区計画協議会の皆さんと一緒にまちづくりのルールを考えてまいります。

続いて、6ページの船堀四丁目まちづくり勉強会についてです。

こちらにつきましては、都営船堀四丁目アパート及び第2アパート跡地周辺に土地・建物を持ちの権利者と、新庁舎が来るのを契機に、まちづくりに関する具体的な検討を目的としております。具体的な検討内容としてまちの将来像の共有、まちづくり手法、権利者の資金計画や権利関係の調整となります。

対象者は船堀四丁目2・3・6街区に土地・建物をお持ちの79権利者となります。

右図の赤い点線内の赤い部分の土地・建物をお持ちの方となります。7ページになりますが、平成31年4月27日に第1回の船堀四丁目まちづくり勉強会を開催しております。当日は34権利者の方に御出席をいただきました。

内容としましては、区が考える船堀四丁目のまちづくりについて、右の図に示しております敷地整序のイメージ、民間の土地をひと固まりにする。区の土地も形を変えて、ひと固まりにする。建物の配置イメージなど、いろいろな要素があります。

また、駅やタワーホールとのつながりなどの説明もさせていただいております。

主な意見として、今後の進め方やスケジュールを示してほしい、個々にきめ細やかな対応をしてほしい、再開発事業における仕組みを詳しく知りたい、相談できる専門家が必要等の御意見をいただいたところでございます。

皆さん、具体的な内容を早く示してもらいたいといった御意見をいただいております。

令和元年6月9日に、第2回目のまちづくり勉強会を開催しております。当日は33権利者の方に御出席いただきまして、前回の第1回まちづくり勉強会で出された質疑への回答、今後のスケジュールなどを説明させていただいております。

船堀四丁目まちづくり勉強会では、個別具体的な要望が多く、早急に専門事業者も入れて船堀四丁目のまちづくりを行っていく必要があることから、先日の江戸川区議会第1回定例会で、1,500万円の補正予算を組ませていただきまして、議決をいただいているところであります。

現在、まちづくり支援業務委託のプロポーザルを実施しておりまして、次回は、支援業者が決定後の9月に、第3回のまちづくり勉強会を開催する予定でございます。

8ページでありますけれども、今まで説明させていただいた新庁舎に関連する検討組織を体系図としてお示しさせていただきました。一番上の江戸川区議会としても、昨年度も江戸川区議会新庁舎建設検討特別委員会として議員16名の皆様に、調査研究をしていただいております。今年度も江戸川区議会新庁舎建設等検討特別委員会として、区議会議員12名の皆様に新庁舎の建設に関する事項の調査研究を継続いただいているところであります。

今、説明させていただいた新庁舎に関する検討組織でございますけれども、それぞれの会議体と情報共有をさせていただきながら、新庁舎建設に向けた検討を深めてまいりたいと考えているところであります。

事務局の報告は、以上であります。続きまして、本日の次第に入っております。

ページをおめくりいただきまして、策定委員会の進め方、基本理念・基本方針について説明させていただきます。

10ページをご覧ください。策定委員会の流れ、イメージでありますけれども、それぞれボックスが1から7まで並んでおります。

上から順に追っていきますと、3月27日の第1回で新庁舎建設に向けた検討の背景を御説明申し上げまして、6月3日の第2回目では、浦安市役所新庁舎を視察してまいりました。

7月1日の第3回では、浦安市の新庁舎の視察後のアンケートを4つの要素に分類いたしました。それに基づいて皆様から御意見をいただいたところであります。

本日は、前回の皆様からの御意見を踏まえまして、赤枠3番目の、基本理念・基本方針の検討と、赤枠4番目の新庁舎に必要な機能の検討をお願いいたします。

次ページですが、別添の資料2、B4判になりますが、そちらの方をご覧ください。B4判は2枚になりますが、資料2-①のほうをご覧ください。

「基本理念・基本方針」「必要な機能」の整理シートとなっております。

左側の部分であります。第2回の浦安市新庁舎視察のアンケート結果と前回第3回策定委員会での委員の皆様からいただいた御意見をキーワードとして抜き出しております。

それぞれをまとめておりますが、その中の下線の部分のキーワードを中心として、カテゴリーごとに主なフレーズを抽出させていただいております。

右の表にまとめておりますが、まず、災害対応（安全性）のカテゴリーとして、災害対応の拠点、確実な情報共有と発信。

区のシンボル、区民の誇りのカテゴリーとして、区のシンボルとなる建物（外観の工夫）、開かれた庁舎、議会、歴史、文化の継承、シビックプライド（住む人、働く人が誇れる）。空間のカテゴリーとして、用事がなくても集まる、協働・交流の場、団体、世代間のふれあいの場、水とみどりの空間、親しみやすい、催し物ができる場、カフェ等の付加価値。利便性のカテゴリーとして、利用者、職員の利便性の確保、交通の利便性確保、案内サインの充実、駐車場、駐輪場の充実、国や都の行政サービスとの連携。

快適性のカテゴリーとして、バリアフリーへの配慮、子どもを連れて訪れやすい、誰もが気軽に利用できる。環境のカテゴリーとして、省エネルギーへの配慮、環境面でのSDGs（持続可能な開発目標）の貢献。

経済性のカテゴリーとして、財政に配慮した建設、維持管理に多大な費用が掛からない。将来変化のカテゴリーとして、将来変化への柔軟性(仕事のあり方、業務内容等)という形でまとめさせていただいているところであります。

資料2-①のカテゴリーと、主なフレーズに整理しておりまして、資料2-①と②を並べてご覧いただければと思います。

まず、資料2-①のカテゴリーと主なフレーズに整理しておりますが、資料2-②の左側に基本理念(案)と基本方針(案)という形でお示しさせていただきました。

今回、5つの柱でまとめさせていただいております。

まず、災害対応(安全性)のカテゴリーから、一般的な表現の基本理念(案)として、安全・安心を支える庁舎。

区のシンボル、区民の誇り、空間のカテゴリーから、親しみが持て区民が誇れる庁舎。

利便性、快適性のカテゴリーから、使いやすく便利な庁舎。

環境のカテゴリーから、環境面に配慮された庁舎。

経済性、将来変化のカテゴリーから、財政負担に配慮され、経済性に優れた庁舎と示させていただいております。

そこから、さらに、江戸川区らしさを踏まえた基本理念・基本方針(案)という形で、右側のほうにお示しさせていただいております。

まず、災害対応(安全性)のカテゴリーから、災害対応の拠点として70万区民を守る、たくましい庁舎。

基本方針(案)として、どんな災害時にも機能し得る庁舎。水害から区民を守り、確実な情報を発信できる庁舎。復旧・復興の司令塔となる庁舎。

区のシンボル、区民の誇り、空間のカテゴリーから、協働・交流の拠点として開かれ、シビックプライドを高めていくような庁舎。

基本方針(案)として、区民の誇りとなり、集う庁舎。協働の拠点として開かれ、賑わいを生み出す庁舎。親しみやすい緑の空間が存在し、居心地の良い庁舎。区の歴史・文化を継承し、時代とともに発展していく庁舎。

利便性、快適性のカテゴリーから、区民サービスの拠点として、誰にでも優しい庁舎。

そして、基本方針(案)として、行政手続きがスムーズに行える庁舎。案内サインやバリアフリーが最大限に充実し、誰もが利用しやすい庁舎。職場環境が整い、より良い区民サービスの拠点となる庁舎。そして、環境のカテゴリーからは、日本一のエコタウン実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎、そして、基本方針(案)として周辺環境に調和し、緑豊かな庁舎。地球環境に配慮された優しい庁舎。環境性能の高い庁舎。

経済性、将来変化のカテゴリーから、健全財政を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎。

そして、基本方針（案）として、建設から維持管理まで、長期的な財政負担に配慮した庁舎。ライフサイクルコストの低減を意識した庁舎。人口のピークを見据えながら、使い方を工夫できる庁舎として、まとめさせていただいているところであります。

まず、前半部分では、この基本理念・基本方針（案）について御検討をいただきたいと考えております。以上、前半部分の資料説明でございます。

上山委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたとおり、前半部分の基本理念・基本方針の検討に入ります。

先ほど説明がありました、B4横判の資料2-①と②の2枚をご覧ください。

今回、こちらにお示ししてあるのが私たちの今まで議論してきたものの、1つの大きな成果となっていますので、これをもとに皆さんと意見を交わしていきたいと考えております。前回、委員の皆さんが発言した内容を整理させていただきました。説明にもありましたように、資料2-②の赤枠部分のうち、基本理念については、江戸川区らしさを踏まえた表現や言葉を使わせていただいております。

こちらをご覧ください、感想や表現としての新たな提案でも構いませんので、各項目に沿って、まずは利用者の視点から公募区民の皆様、町会、自治会、産業界の委員の皆様に御発言をいただきたいと思っております。

はじめに、青色の災害対応の拠点ということについて、浦安市の視察のときに、アンケートでも触れておられました川合委員さん、いかがでしょうか。

川合委員

災害対応の拠点として、70万区民を守る、たくましい庁舎ですが、今、ちょうど70万人を突破したということに合っていて、すばらしい言葉だと思っております。

上山委員長

ありがとうございました。もし、ほかにお気づきの点とかがあれば、ぜひ、この場で御自由に御意見を承りたいと思っております

川合委員

基本方針のほうは、まだですか。理念のほうですか。

上山委員長

そうですね。

それでは、ピンク色の部分で書かれたところでございますけれども、協働・交流の拠点、開かれた庁舎ということについて、前回、用事がなくても訪れることができる庁舎をとということで御発言をいただきました、安田委員さん、何かございましたら、よろしくお願いたします。

安田委員

これにつきましては、区民の誇りとなる庁舎という意味では、デザイン性とかではなく、やはり一般の方が来やすいというのが基本になってくると思います。

そのためには、以前から江戸川区の場合は水と緑の江戸川区と言っているように、やはり水と緑のスペースも必要でしょうし、また、週末、実際に区役所がやっていないときにもオープンスペースを区民に開放したりですとか、区の特産品ですとか、ショップですとか、そういうお店が出たりすると、また一般区民の方も集うと思いますので、そういうこともやっていくといいと思います。

あと、歴史等についても、江戸川区自体が昭和7年に、人口10万人で始まって、現在70万人に至っております。それで、外国の方も随分増えてきていますので、そういったことも含めて一般の方が集いやすいような施設ができるといいと思っています。

上山委員長

ありがとうございます。

それでは、黄色い文字のところになりますけれども、区民サービスの拠点ということにつきまして、前回子育ての観点から幅広く御意見をいただきました、五井委員さん、いかがでしょうか。

五井委員

こちらにまとめていただいたとおり、優しいという言葉、誰にでも優しいというのはとても難しいことだとは思いますが、それを目標に進められると非常にいいかなと思っています。

優しさを表すのは決して庁舎のつくりだけではなくて、しっかりと職員の方々の働きやすさを求めていくことで、利用者へのサービスがよりよい雰囲気になったり、いろいろな世代の方々が集うと、例えば、お年寄りが子どもと触れ合える場になったりと、庁舎というだけではなくて、先日の会議でお話しにあったとおり、今も安田委員さんがおっしゃっていましたが、世代間の触れ合いであったり、先日の会議で島田委員さんがおっしゃっていた百景に選びたくなるような場所になっていくのかなと思っています。

優しい庁舎という言葉は、とても江戸川区らしい特色を表しているのではないかと思

うので、委員長と事務局の方が整理した形で私もいいかなと思っています。よろしくお願ひします。

上山委員長

ありがとうございます。バリアフリーですとか、利便性ということについて、前回御発言をいただいた、実川委員さん、いかがですか。

実川委員

行政手続がスムーズにというのは、私たち年配者や、お年寄りが多いですから、そういう人たちの手続がスムーズにできるということは当然だと思います。

そして、バリアフリーについては、当然充実していなければならないと思います。そして若いお父さんたちも、今、子どもを育てたり、おしめを替えたりするということで、私は、この間言いましたけれども、男子トイレにも、そういう着替える場所があってもいいのかなと思っています。最後の職場環境ということでは、やはり、よりよいサービスが拠点ということで、一番重要ではないかと思われまふ。江戸川区役所の職員さんが働きやすい環境が、よい仕事、よいサービスにつながるということで、これは大事な部分だと思っています。

上山委員長

ありがとうございます。続いて、緑色の文字のところに行きますけれども、緑化を含む環境面について、日ごろから景観の視点で関わっていただいております、島田委員さん、御意見がございましたら、お願ひします。

島田委員

景観の委員会等でもよく話は出るのでありますが、緑豊かというところでは、桜一つ取り上げても、ソメイヨシノだけではありまふし、ありがちな手入れのしやすい緑というのではなくて、江戸川区の気候に合った多様性に富んだ樹木や花々が見られる空間を演出していただければと思います。

手間暇は多少かかっても、少しこじつけがましいかもしれまふせんが、緑一つ、多様性を用いることで、私たち働いている者の中でも、よくワーク・ライフ・バランスなどという言葉を目にするということもあると思いますが、手入れがしやすいとか、あと、予算のことだけを考えるのではなくて、多様性というところで、いろいろなものが、実際に、触れてみて五感で感じることによって、障害者の方や国籍やジェネレーションギャップも含んだ、いろんな人々の多様性に対する考え方にも影響があると思いますので、こうい

うことには、しっかり予算をつけていいのではないかと思います。

地球環境の面では、そんなに詳しくはないのですが、水はひねれば出てくるものではありませんし、ごみはごみ箱に分別して入れれば終わりというものではないので、ごみがどう処理されていくのかというような内容等を、今、篠崎の文化会館でもよく映像の流しっぱなしがありますけれども、役所の中ですので、何か待っている最中とか、人と待ち合わせている最中等に見られるような映像が流れっぱなしというような、知る人が見ればわかる仕組みではなくて、知らない人が見てもわかる情報発信の場ができたらいと思います。あと、環境性能の高い庁舎というところでは、私も余り詳しくないのでネットで調べますと、国交省主導のCASBEEとか、アメリカ発信で、よく国際的基準に使われているLEEDというようなシステムがあるそうですが、こういうことについては、江戸川区の新庁舎を通して勉強していければいいなと思っています。

上山委員長

ありがとうございます。財政負担、それから、経済性ということについて、アンケートで触れておられた平田委員さん、この点について、いかがでしょうか。

平田委員

建設をするときには、全て必要以上の金額が流れていくというのが一般の常識でございまして、できるだけ簡素にして、そして長い間、100年ぐらい使用できるような頑丈な建物にしていきたい。その方がいいのではないかという気がするわけでございます。

今、タワーホールの2階の部屋でございましてけれども、あそこのマイクが非常に悪いという評判になっているのですけれども、確かに、部屋がいい部屋になればなるほど、そういう形をつくりたいということで、格好のいいものをつくりますと、マイクの通りが非常に悪くなる。実は、この間、私たちの会議で、セルリアンタワーという東急のホテルですけれども、あそこで会議をやりました。あそこもちょうど同じようになりまして、会議室が、非常に天井も、タワーホールと同じようなつくりになっておりまして、そうしますとマイクが全然通らないのです。聞いていても、みんな何をしゃべっているのかわからないということで、ですから、特に会議室というものは、余り凝ったものをつくらないという、むしろ逆に単純な建物の方がいいのではないかというのが私の考えでございまして。

上山委員長

ありがとうございます。高橋委員さんには、前回、人口のピークを見据えながらという観点でお話をいただいたかと思いますが、いかがでしょうか。

高橋委員

2030年に人口のピークを迎えるということをございますけれども、1つ考えなければいけないのは、人口のピークと仕事量のピークというのは比例しないということです。多分、これから電子媒体やあるいはコンビニ、そういったところにも移行できるようなサービス、こういったものが相当増えてくることを考えたときに、現在の窓口の皆様の仕事の質とか、量とか、あるいは業務の集約化とか、そういったものを勘案しながら、そのピークになったときの窓口業務がどのくらいあるのかを同時並行的に検証したなら、器というのは建物なのですから、建物の大きさを決めていくのも1つの方法なのかなど。

また、私は前から申し上げていますがけれども、オープンフロアよりも、仕切ったほうがいいのではないかという話も申し上げましたけれども、やはり言葉足らずということで、防災という観点からいけば、大きな建物自体、ワンフロアぶち抜きのようなフロアが1つ、場合によっては2つあってもよいですし、絶対に必要かなと考えております。

そういったことも含めて、建物、今、平田委員さんがおっしゃったように、華美ということではなくて、豊かな緑と水、ここにマッチングするような建物、これが江戸川区のシンボルとして非常にいいのではないかと考えております。

上山委員長

ありがとうございます。ただいま、利用者の立場から御発言をそれぞれいただいたところでございます。ここから、学識の先生方ですとか、区議会議員の委員の皆様方から自由に御意見をいただきたいと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

それでは、加藤委員、防災の観点で、前回もそうでしたけれども、非常に防災の観点の御意見が多かった中から、今回、こういった形でまとめさせていただいたのですけれども、御専門の立場から何か御意見等がございましたら、いただきたいのですけれども。

加藤委員

基本的には、強ければ強いほうがいいと思うので、この書き方でもいいと思うのですが、ただ、江戸川区の特殊性を考えると、もう一点、何か追加したほうがいいのかなど、実は思っています。

今、ここに書いてある災害対応の拠点あるいは復旧・復興の司令塔などというのは、多分、どこの区役所においても必要なことだと思うのですね。

江戸川区は、大規模水害の危険にさらされているというところが、非常に重要なポイントで、私は浸水対応型と言ったりもするのですけれども、浸水しても大丈夫な区役所にしていく。もっと理想を言うと、江戸川区のこれから建つ建物全ては浸水しても大

丈夫な建物にしていく必要があると思うのです。

そういう意味では、今回の江戸川区役所というのが、この後、民間の建物も続くであろう、浸水対応型の建築物の何かモデルみたいなものにしていくといいのではないかなという気がするのです。だから、浸水に対応していくためには、こういう感じのデザインでつくっていくと、仮に浸水したとしても、被害が少なく、きちんと浸水した状態でも機能するし、あるいは避難空間も提供できるし、あとは復旧も早いというような形で、これから、この地域に必要とされる建物のモデルというか、見本というか、そういったものを組み込んでいくということが必要かなという気がします。

上山委員長

ありがとうございます。

大村委員、前回、御欠席でしたので、御意見をいただければと思います。

大村委員

前回は欠席いたしまして、すみません。基本的に、この基本理念は非常に結構な書きぶりだろうと思います。ただ、この理念の中で、私は大事かなと思うのは、庁舎というと、どうも建物を中心に見てしまうのですけれども、庁舎を含む、例えば、周辺の空間であるとか、オープンスペースであるとか、それから、今回のプロジェクトは、街区再編といいますか、隣接するところでの再開発もあわせてという形になったときに、この庁舎建設プロジェクトは、周辺市街地にどう影響を与えるかということ、やはり考えた上で、理念を構築するのがすごく大事なのではないかな。

とりわけ、人々が庁舎に、いろんな方々、多世代の方、それから、これから多分増えるであろう外国籍の方々も含めて、庁舎にどうやってアプローチしていくのか。多分、ここが中心になると思いますし、それから、公共交通機関での利用の仕方。

それから、現在ですと、多分、車とか、自転車という形になると思うのですけれども、庁舎が完成するころと、それから、21世紀の後半になってきたときに、モビリティの概念はものすごく変わってくると思います。この中でも、柔軟に対応できるとか、フレキシビリティということ強調されていますし、幾つかの中で、駐車スペースとか、そういう効率性というのは大事なのですけれども、私、前々回でも少し申し上げたかもしれませんが、駐車スペースだって、従来のような駐車スペースのあり方が本当にいいのか。

考えてみると、例えば、今、都心区の中でも附置義務駐車場によってマンションを建設したけれども、なかなか使われないというような問題が出ています。現実も都心の便利なところでは、居住者の方は、必ずしも車を持たないとか、車も個人で所有するとい

う形ではないとか、シェアも増えてきています。そういう状況になったときに、オープンスペースがもっと柔軟に発想できてくれるような仕方を考えていくとか、庁舎が持続性を持つと同時に、その変化への対応性というのがすごく大事なかなと思っております。そのあたりは、理念の中でどこまで書き込めるのかというのは、私は難しいと思うのですけれども、一体的に庁舎というときに、建築物を中心に見てしまうのですけれども、その周辺環境も含めた庁舎としてのあり方というのをぜひ考えていただきたいです。また、今回のプロジェクトというのは、多分、周辺の街区の再編も含めて考えていく。

この庁舎の建設は、先ほど加藤先生もおっしゃったけれども、庁舎の建設、空間も含めての整備が周辺の環境整備に非常に大きな影響を与えて、連鎖して、周辺もこういう形で変わっていくと思う。

例えば、災害に対しては、浸水しても対応できるような建物を、空間として整備していくと、そういうモデルケースになると思う。庁舎を孤立した建物とか、それにフォーカスするだけではなくて、周辺の町への影響が重要だという視点を持つというのは、私は大事なかなと思っております。

上山委員長

ありがとうございます。山崎委員、いかがでしょうか。

山崎委員

ちょっと前回からずっと考えていたことがありまして、庁舎の主なフレーズで、用事がなくて集まるとか、何でもないので集まるというのが、本当に庁舎であろうかというのをすごく感じていました。

やはり、庁舎には庁舎の機能があって、それを阻害する必要はないような気がして、やはり、緊急事態があったときに、何かその場みたいなものが邪魔するようであれば、必要ないなど。何か庁舎たるものというものを少し考えて、公園とかオープンスペースに関しては誰でもが集える、そういうのを庁舎の中に入れて、周辺で捉えればいいのかかなと思ったりもし始めたところです。

何でそういうことを気にするかというと、最後の健全財政ということで、何かと皆さんのアイデアを入れて、よく市民意見を取り入れた建設委員会ですとか、ワークショップをやりますと、あれもこれも入れてくれと言われて、それを入れたと。

それで、皆さんの案を入れたプランは、こういうふうになりました。でも、これだけのスペースをつくるのに、これだけお金がかかりますよとなると、重要な部分に関して、非常に薄まったお金のかけ方みたいになりかねない。八方美人になり過ぎて、何か薄っぺらいものになってしまうようなことが起こり得るといえるか、起こっているところ

もあるのです。

だから、本当に必要な機能が内と外にちゃんとあるのだということがすごく重要であって、庁舎ではなくてもできること、例えば、子育て支援とか何かに関しては、子どもの支援施設みたいなものを各エリアにつくるとか、庁舎と、その周辺との関係、分庁舎ですとか、そちらの機能ともしっかりネットワークを組んでいる形の中での庁舎みたいなものです。庁舎だけ考えているのではなくて、江戸川区全体の公共施設の中でのポジションというのをしっかり押さえないと、私は本当に現場にいるからわかるのですけれども、どんどん予算がなくなって、それででき上がったあげく、この空間は余り使われていないですねみたいなことになってしまうと、一番まずいと思うのです。

ですので、大村先生がおっしゃったように、周辺、街区域も、もちろん入れるのですけれども、江戸川区全体の中で見たときの、ほかの公共施設とのバランスというものもしっかり捉えて、庁舎の機能がどうあるべきということが必要ではないかと思いました。

上山委員長

ありがとうございます。庁舎単体の機能に関するご意見と、もう一方で周辺の状況・環境もきちんと見極めることの必要性に関するご意見が、学識経験者の委員の皆様から伺えたのではないかと思います。先ほど、自由に挙手をとお話をしたのですけれども、ぜひ皆さんの意見をきちんと伺っておきたいので、これから、区議会の委員の皆様から順に伺いたいのですけれども、大西委員さん、いかがでしょうか。

大西委員

基本理念のところでは、出ておりましたけれども、いろいろ皆さんのお話の中では、災害の対応の拠点ということでの関心が高いというところで、それを凝縮してまとめていただきました。このフレーズでいくと、70万区民を守る、たくましい庁舎ということで、区民の皆様から言えば、心強い庁舎ということですから、非常に連想しやすいということで、大変じっくりくるなと思っております。やはり、災害時の、有事のときには、指揮系統をしっかり保てるというところで、ここにいろいろ書いてありますけれども。

それに加えて、先ほど、お話もありましたけれども、確かに、江戸川区は水害とか、大変特徴があるということで、それもうまく結びつくような形で、連想できるような形で、イコール、たくましい庁舎につながるということで、最終的にいいフレーズにつながればいいなと思っています。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っています。

あと、災害の別のところになってしまうのですけれども、区民サービスの拠点として、誰にでも優しい庁舎ということで、本当に優しい庁舎、でも優しくない庁舎であったら、本当に困ってしまうということで、ある意味、大前提だと思うのですけれども、でも、

その優しいという身近な言葉を、さらに掘り下げていくと、確かにいろんな要素があるのだなと思いますので、ぜひ、優しく、そして、身近な庁舎ということで、理念がしっかり積み重なっていくといいなと思っております。

上山委員長

ありがとうございます。竹内委員さん、お願いします。

竹内委員

本当によく、基本理念も含めまして、上山委員長を初め、事務局の方でしっかりまとめていただいたなという感想があります。

その上で、今回の庁舎という部分は、未来を江戸川として開く庁舎という1つのイメージの中で、やはり船堀全体のまちづくりの中で、この庁舎の位置というのが非常に大事な観点だと思うのです。先ほど大村先生もおっしゃっていただきましたけれども、やはり船堀全体のまちづくりの中で、庁舎の持つ役割だとか、周りのにぎわいだとか、そういう部分のところを、しっかり見ながら、考えながらつくっていくという観点が大事だと思う。

あと、一番大事な観点は、この庁舎が当然災害時の拠点になるという、ここが大事な観点だと思いますので、この辺の考え方も含めて、例えばバックアップ機能だとか、備蓄はどうするのかとか、さまざまな観点を入れ込みながらつくっていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

上山委員長

ありがとうございます。小俣委員さん、お願いします。

小俣委員

私も山崎先生がお話をした庁舎の役割というのは、次の機能の問題にもかかわってしまうのだけれども、皆さんが区役所に来るとというのがどういうときに来るのか、確かにオープンで来やすい庁舎というのは大賛成なのですが、やはり、私は黄色の部分の区民サービスの拠点として、誰でも優しい庁舎というところが大切だと思います。その点で基本方針の中に、行政手続がスムーズに行える庁舎というところで、例えば自分が引っ越しをする、何か書類が必要とか、そういうときに利用する、そして、いろんな相談を持ちかけたり、税金の問題や、いろんなときに相談をするというのが、やはり区役所の中の仕事として、多く割合を占めるのではないかと思います。もちろん教育の問題もそうです。ですから、行政手続が本当にスムーズに行え、区民の方が来やすい庁舎

であり、そういう相談がいつでも行えるという点を大事にしなければいけないのではないかと、改めて、そのことを考えなければいけないのではないかと、今日、お話を伺いながら思ったのです。もう一つは、皆さんも共通している災害の問題で、やはり庁舎が何か起きたときには、災害のさまざまな対応の司令塔になっていくという点では、いろいろな専門家の先生方が指摘したようなことをしっかりと踏まえなければいけないのではないかと思います。

ちょっと繰り返しになってしまうのですがけれども、私も華美な装飾とかではなく、シンプルであり、でもとても素敵なデザインというか、そういう庁舎がいいなと思います。

上山委員長

ありがとうございます。中津川委員さん、お願いします。

中津川委員

各委員さんから、一定程度の御意見をいただきましたので、私の意見も、その中に重複する部分がありますので、私からも簡単に意見だけ述べさせていただきたいと思います。この庁舎機能の充実、区民サービスの向上というところでは、あるいは災害対策の拠点、施設として策定するべきもの、それが、この基本理念・基本方針になっていると思っております。今後その庁舎機能をどう進めていくのか、基本的な指針となるわけであって、江戸川区民に親しまれて長く使い続けられるということが大前提とした新庁舎建設、そして質の高い区民サービス、コンパクトで環境にも配慮された、区民にも愛着を持ってもらうというような、そして同時に誇りも持ってもらうということも捉えて、基本理念、そして基本方針（案）に作成されているかなという印象を持ちました。

やはり、そこでも重要なのは、社会情勢、この動向に常に意識をしなければいけないのかなと思います。もちろん災害対策、防災意識の高まりであるとか、少子高齢化への対応、国際化社会への進展、ICTの普及とか、技術革新や女性の社会進出の問題であるとか、環境問題であるとか、これらの状況とか、背景というものをしっかりと捉えて、基本理念・基本方針とともに整合性をしっかりと図っていただきたいと思っております。

上山委員長

ありがとうございます。最初に、川合委員さんの御発言で、少し私が制限してしまったかもしれないのですがけれども、方針のところも含めて御意見でございますでしょうか。

川合委員

皆さんがおっしゃられている中にたくさんあったのですがけれども、やはりハザードマ

ップとかでメディアに取り上げられている分、水害のことに関して重視しながら、それに対応できる庁舎、建物、そうなった場合にどう動けるかというのを、確実にしたことを明確にできるようなことを考えていってほしいなと思います。

上山委員長

ありがとうございます。佐谷委員、お願いします。

佐谷副委員長

ここでは江戸川総合人生大学のことをよく話しているのですが、先週の土曜日の7月20日に、タワーホール船堀で、江戸川総合人生大学の大学祭というのがありました。

先ほど、大村委員からもお話がありましたように、やはり周辺の施設との連携ということを考えていくべきだなと思っております。

タワーホール船堀には、卒業式をやるようなホールもありますし、地下は映画館になっていますし、披露宴とか、エドマチというアンテナショップもありますので、そういうものとどういふふうに機能分担あるいは機能連携していくかということも、やはり考えていく必要があるのかなというのが1点目です。

2点目で、協働・交流の拠点というのが、やや旗色が悪いのかなと思うのですが、私としては、総合人生大学の学生さんたちにも、よくお話をさせていただくのが、町に対してオーナーシップを持ってくださいということをお話ししています。

それで、江戸川の区民の方が、区政に参加している、あるいは区政のオーナーなのだという気持ちを持ってもらうというときの、1つの象徴が庁舎ではないかなと思っているのです。これは、タワーホール船堀では、ちょっとその気持ちが、若干持ちにくいところがあって、それは、やはり庁舎に行くのだ、庁舎で何かいろいろやるのだということが、いろんな区政への参画につながっていくところもあると思いますので、そういう機能を今回の庁舎の中にも入れていただいて、以前、加藤先生からも、長岡では議会が見えるという話もされていたと思うのですが、議会も見えるような、余り距離がない形をつくっていくような工夫もされていかれるといいのかなと思っています。

上山委員長

ありがとうございます。私も一委員として、思ったことを少し述べさせていただきたいと思います。前回まで、皆様方からいろいろな御意見をいただき、その議事録を全部拝見して、実は今日、余り説明がありませんけれども、資料2-①の左側にキーワードというのがあるのですが、私はここが非常に大切だと思っております。皆様方の御意見、また、そのほかにも区民の方々から伺った御意見などが、こういったところの

キーワードなり、キーフレーズにきちんと押さえられているかどうかというところを、私としては細かく見させていただいたところでございます。

そうしたことを事務局といろいろすり合わせながら、今日の資料ができ上がっておりますので、皆様方の御意見を踏まえて、今日の基本理念・基本方針ができ上がっているということを、まず、皆様方に御理解をいただきたいと思っております。

その上で、もう一つ私の方で感じたことというか、皆様にお話ししておきたいことは、前回までの御意見の中で、防災、やはり災害に強い庁舎というのは誰もが思っていますし、それを我々が強く望んでいるというのは十分に理解できますし、私もそう思います。

ただ、本来の庁舎といったような機能ですとか、そういうことを考えると、一般的な表現の基本理念は、並びがこうなっていますということを事務局で御説明いただきましたけれども、もし、庁舎といったことから考えると、恐らくこの辺の並びが変わってくることもあるのではないかと考えています。

前に小俣委員さんからの御意見で「夢」と「希望」といったキーワードがありました。私はどうしても、それが頭にこびりついております。確かに「災害に強い」ということは非常に大切なのですけれども、やはり区民の皆様にも夢と希望を与えるようなものでもありたいといったような気持ちもあります。そういったことが、2番目のところの基本理念のところ結びついてきているのですけれども、そこを2番目としていいのか、私たちは、やはり防災を1番上にするのかといったところも、しっかりと考えて共通認識を図った上で安全・安心を支える庁舎といったことをきちんとうたおうと、そうなればいいなと思っております。

意見としては、以上でございます。

今、前半では、基本理念・基本方針（案）ということについて、皆様方から御意見をいただきましたけれども、一通り意見を伺った中で、ほかの委員の方々の意見を伺った上で、これだけは言っておきたいといったようなことがあれば、そういった委員さんがいらっしゃれば、御意見を承りたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

千葉委員

私の方は一言だけ、基本方針のところ、一番上の災害対応のところ。どんな災害時にも機能し得る庁舎、そして一番下には、復旧・復興の司令塔となる庁舎、まさにこのことで言い尽くせるなと思っております。真ん中に水害のことを言及されています。記載がありまして、区民を守り、確実な情報を発信できる庁舎、まさにそのとおりなのですけれども、このところで水害だけ記載されているのであれば、やはりここは地震災害のほうもしっかり記載するべきではないかと考えています。そのバランスの関係です。しっかり大きな地震があっても耐えられて、そういう強固な建物であっ

て、迅速に災害対応ができるとか、そういったこともあってもよろしいかなど、少しバランスの関係で思いました。

上山委員長

ありがとうございます。新村委員どうぞ。

新村委員

委員長がおっしゃったのと同じように、私も、皆さんにキーワードを出していただいたものを、うまくカテゴリー別に集計して、非常にいい基本理念とか方針にまとめていただいたなと思っています。

各委員のお話を聞いて、私は3点ほどあるのですけれども、1つは、庁舎の策定委員会ということにしてしまったので、まちづくりというか、船堀が江戸川区の中心地であるというような概念が少し抜けているような気がしました。初回に申し上げたかもしれませんが、20年ぶりに都市マスを改定して、この3月に改定が終わったのですけれども、20年前の都市マスに船堀は書いてありましたが、ある地名の1つだったのですが、今回は、庁舎の移転先ということで、江戸川区の中心地という位置づけで、都市マスに記載してあります。そういう意味でも、区の位置づけをちゃんとこの中にも記載したり、あるいはそれに合わせて、駅周辺のまちづくりみたいなことも、どういう形がいいのかわかりませんが、入れていくべきだなと思いました。

もう一つ、本庁舎なので、山崎委員のお話だったかもしれませんが、区に来る人は何のために来るのかとか、本庁舎の機能と来庁者の方々との兼ね合いというのはあって、究極の事務手続で言えば、相談ごとも、事務手続も、お住まいの直近のところにあったほうがいいわけで、何も船堀まで来ていただかなくてもいいというのは、今後の方向性だと思います。本庁舎がゆえに庁舎の機能として、何を特化しなければいけないのかとか、あるいは事務手続みたいなものは、分散化できるのではないかというようなことをちゃんと考えて、本庁舎に必要な機能を整理したほうがいいのかなと考えており、行政手続がスムーズに行える庁舎というのが頭にくるということでもないのかなと思って見ていたのですけれども。

それから、3点目は、まさに加藤委員がおっしゃった水害の話で、午前中も少し議論があったのですが、船堀の地区は、堤防が破堤すると6mぐらい浸水して、2週間は水ははけないということでした。午前中の会議では、地震はいいのですけれども、そのときに、そこに防災拠点があって、人はどうやって行き来するのだと。例えば、電気はきていて、食べるものはあっても、人の交流ができないと防災拠点としての役割を果たせないのではないかというようなことがあったので、どういう答えが見つかるかわからないのです

けれども、陸の孤島みたいなところになって、本部だと言ってみても始まらないというところがありますので、そういうことを少し、この中でもどういうふう書き込むか、あるいはどういう工夫ができるかということを考えなければいけないなと思いました。

上山委員長

ありがとうございます。山本委員、何か御意見はございますか。

山本委員

委員長のほうで、よくまとめていただいてありがとうございました。

前回もお話ししたのですけれども、やはり防災というのが、災害対策というのが、今回の庁舎の真ん中にあるのだろうなと思っております。ですので、今、話がありましたように、特に江戸川区の場合、水害というのがやはり特徴的だなというのがるものから、その部分に十分イメージをつくれるような庁舎であってほしいと思っております。あとは、事務の関係で言いますと、これからだんだん事務というのが、例えば役所の手続というのが簡素化されていくというふうに思っております。出てくるのは対人の関係、要するに、対面の仕事が増えていくだろうと考えております。ですので、その辺も加味しながら、役所の中身というか、庁舎の中というのを考えていければと考えております。

上山委員長

ありがとうございます。皆様方から御意見を伺いましたけれども、これは、ぜひこの場で言っておきたいという御意見があれば、お願いします。

加藤委員

2点ありまして、1つ防災で言い忘れたのですけれども、江戸川区のハザードマップは極めて大きくて、結構派手に危ないと情報が出ていて、多分、区民の賃貸者などは、えらいところに引っ越してきてしまったなみたいな、次はどこに引っ越そうかと、多分そんな雰囲気もなきにしもあらずだと思うのです。

その中で、今回の江戸川区役所の新しい庁舎が、多少の自然災害リスクはあるけれども、安心してちゃんと住める町になっていくのだというメッセージを、この建物に込めたいですね。というのが1点目です。

2点目が、赤字のところ、シビックプライドという言葉が使われているのですけれども、シビックプライドという言葉は、実はいろんな意味を含んでいて、佐谷先生の言われたオーナーシップみたいなものも、多分、この言葉の中に含まれているのかもしれ

ないです。ただ、ぱっと見、少し意味が捉えづらいなど。皆さん、わかればいいのですが、わかからないのであれば、わかったような、わかからない気持ちになるので、もし別の言葉で表現できるのであれば、そうした方がいいのかなという感じもしました。

上山委員長

ありがとうございます。ほかには、何か御意見ございますでしょうか。

ここで言うことができなかつたものにつきましては、また別のところでもいくら言っていたいただいても構いませんので、よろしくお願ひします。

それでは、これから本日の後半部分であります、次第の「4『必要な機能の検討』の検討」に入っていきたいと思ひます。事務局から、資料の説明をお願いいたします。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

それでは、A4判の資料1にお戻りいただきまして、12ページをご覧ください。後半では、今、委員長からお話がありましたとおり、必要な機能について御議論をいただきたいと思ひます。

13ページであります、前半部分で御議論いただきました基本理念・基本方針を実現するための必要な機能の検討が必要となります。

項目として、災害対応機能、コミュニティ機能、滞在機能、窓口機能、ユニバーサルデザイン、執務機能、議会機能、緑化機能、省エネ機能などがあります。

14ページから、他の自治体の事例で説明させていただいておりますけれども、災害対応機能を検討する上での考え方案でございますが、大規模な災害が発生した場合でも機能し得る設備、構造を備える。復旧・復興の拠点となるよう、情報や設備、物品などを充実させていくとしております。

例として、豊島区の災害時に避難場所となるスペース、また、町田市の緊急救助用のスペースなどがございます。

続きまして、15ページであります、甲府市の防災情報コーナー、また、浦安市も見させていただきましたが、免震構造や浸水対策として、上層階に機械室を設置するなどのようなものがございます。

続いて16ページであります、コミュニティ機能、滞在機能を検討する上での考え方案であります、来庁者が憩える空間や、広場として活用できる空間を検討していく。

団体や区民と行政をつなぐ、協働拠点の整備を検討していく。区政情報や区の魅力を発信できるスペースを検討していくとしております。例として、前回、佐谷委員さんからもお話がありました、新潟県長岡市のアオーレ長岡のイベント等に活用できる屋根つき広場、次ページの町田市の市民協働専用空間とか、習志野市の1階から2階の大階段、

こういったものがございます。

次ページは、これも町田市 の例でありますけれども、コンビニやカフェなどの併設をしているという事例もございます。

続きまして19ページであります。窓口機能を検討する上での考え方の案として、わかりやすくスムーズに手続が行え、安心して相談できる空間・設備を導入し、ユニバーサルデザインを徹底していくとしております。

例として、渋谷区 の例でありますけれども、総合案内、プライバシーに配慮したブース、広島県 の三原市 の例でありますけれども、十分な幅を確保した窓口通路などございます。次の20ページでありますけれども、これも町田市であります。1階から2階で、用件を済ませることができる窓口配置と、ゆとりある空間などがございます。

また、国や都の関係ですと、その他で、都税事務所が入っていたりする事例もございます。21ページでありますけれども、窓口の待合スペースや、多機能トイレ、事務室などの事例であります。続いて22ページであります。こちらはデジタル案内板や、来庁者にとってわかりやすいサインなどの事例であります。

町田市では、番号を使用して、組織改正に柔軟に対応できる工夫などもしております。

続きまして23ページであります。執務機能を検討する上での考え方の案として、効率的かつ機能的な執務環境を整えていくとしております。

例として、渋谷区では固定席を設けないオープンフロア、豊島区では将来のレイアウト変更にも対応できる柱のない整形空間。また、広島県 の三原市では、OA機器の集約化などの例が挙げられます。

次の24ページであります。豊島区ではタブレット端末活用によるペーパーレス化、町田市では会議室へのプロジェクター設置などによるペーパーレス化なども行っているところであります。続きまして25ページであります。議会機能として機能を検討する上での考え方の案（案）であります。開かれた議会を目指していくとしております。

例として、千代田区 の机などが可動式で多目的に利用可能な議場であるとか、豊島区 のような区民が参加する会議や国際会議にも利用可能な議場、町田市 のように低層階に配置された議場などがございます。

続きまして26ページであります。緑化機能・省エネルギー機能を検討する上での考え方の案として自然環境と調和した緑ある空間を検討していく。

費用対効果に配慮しながら、省エネルギーや再生可能エネルギーを活用していくとしております。

習志野市 の敷地内に設けた緑の空間や、豊島区 の環境学習プログラムにも対応可能な屋上緑化や、立川市 のコジェネレーションによる省エネ対策などがございます。

続きまして27ページであります。長寿命化、柔軟・可変機能を検討する上での考え

方案としまして、財政負担に配慮しながら、ライフサイクルコスト縮減に資する設備を備えていく。耐久性・柔軟性・可変性を備えた建物としていく。

保守・点検が容易に行える設備配置にしていくとしております。

これも広島県の三原市の保全・更新作業に配慮したメンテナンスバルコニーや、通路天井に配置した配線ラックなどがございます。

それぞれの機能を検討する上での考え方案と、それぞれの事例のほうをご覧くださいておりますけれども、続いて28ページであります、先ほどの資料2-②のほうに、お戻りいただきまして、そちらのほうをご覧くださいたいと思います。

右の青枠で囲まれたところに、今、御説明をさせていただきました、機能を検討する上での考え方案と、具体的な機能例をまとめさせていただいております。

後半部分では、前半部分で御確認いただきました基本理念・基本方針を踏まえた必要な機能について、その導入に向けた考え方を中心に御検討いただきたいと考えております。以上、後半部分の資料説明とさせていただきます。

上山委員長

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、後半部分といたしまして、「必要な機能の検討」に入ってまいりたいと思っております。

先ほど説明がございました、B4横判の資料2-②をご覧くださいたいと思います。

右側部分に、青枠で囲まれました機能を検討する上での考え方と具体的な機能例といったものがございます。基本理念・基本方針に沿った形で、具体的な機能を、今後、検討していく上での考え方を整理したいと思っております。

先ほどの前半部分と同様に、この資料に載っている内容でも構いませんし、記載がない新たな部分でも構いません。各事項に沿って、まずは利用者の視点から公募区民の皆様ですとか、町会、自治会、産業界の皆様にご発言いただきたいと思っております。

青枠内の機能を検討する上での考え方と、具体的な機能例に触れながら御発言いただきたいと考えております。

まずは、青い色の「災害対応の拠点について」でございますけれども、安田委員さん、いかがでしょうか。

安田委員

具体的な機能例については、私は素人ですので、多分、先生方のほうで考えていただけると思うのですが、区民の立場としましては、まず水害について、今、九州等でもいろいろ大変な状況で、そうなると、気象庁がいろいろと避難指示とかを出したりしてい

ますけれども、そうではなく江戸川区独自の、もっとミニマムな、区単位ではなくて、町単位ですとか、町会とかの単位、そういったシステムというのを構築していただきたいと思います。

そういう中で、川の決壊等もそうですし、あと、雨量ですね、そういったものの細かい情報というのを、区のほうで迅速に把握していただいて、それを今度は区民に対して、どういうふうに公表していくかというのも、緊急を要するので、仮にSNSを使ったりですとか、今まで使っていないシステムというものをつくっていただければと思います。

また、地震等についても、多分、東京に地震があった場合に、すぐ電気等、連絡がつかないとか、いろいろな問題が出てくると思うのです。そういう意味でも、昼間なのか夜なのか、その状況にもよると思うのですが、そういうことを全部想定しながら実際、区民に対して、いかに速やかに正確な情報を発信していけるかという構築を、ぜひとも検討いただきたいと思います。

上山委員長

ありがとうございます。続いて、協働・交流の拠点、開かれた庁舎ということについて、前回、外観にこだわり区のシンボルにという御発言をいただきました、島田委員さん、いかがでしょうか。

島田委員

前回も、先生がどなただったか、やはり江戸川区の建物で、これだという象徴的な建物というのは、なかなかないという現状がありますので、そういうところで、江戸川区は、こういう建物があるところですよというお話ができたり、見たり、感じたりできればいいなと思っているのですけれども、空間というところでは、本庁舎としての機能、それが、みんなで集えればいいのか、そういうことを私たちは考えますけれども、庁舎の機能を第一に考えようといったときに、今後、業務は簡素化されるだろう、対人業務がふえるだろう、その辺が具体的には余りよくわからないところもある。

私は景観委員のほうでも、素人なりに話をすれば、専門の先生方から、いろんなお話を伺って勉強させていただいて、景観委員なりの言い方をすると、ばさばさ切られる。けれども、逆にそれはすごく勉強になりますし、それでもここはちょっと待ってくださいというところもありますので、そこはいろいろ勉強しながら皆さんでいいものをつくり上げられたらいいと思うのです。

用がなくても来る空間というのは、例えば、本当に相談することが、区民の中であるときに、普段から出入りしているスペースですと、相談しに行きやすい。本当に行き詰まって相談しに行けばいいのに、行き詰まっている人はなかなか相談に行くことさえも

できなかつたりすることがあると思いますので、そういう意味では普段から、自分の行動範囲の中に、本庁舎ではなくてもいいのかもしれないけれども、そういうところがあれば行きやすい場所になると思います。

例えば、今、普通に住宅でも和室が少なくなっているとは言いますが、和室というスペースは、くつろぎの居間になったり、客間になったり、遊び場になったり、寝室や書斎になる、いろんな用途があると思うのですが、そういう意味で人が集える、区民が集える何もない広いスペース、広いといってもどれぐらい広いかにもよると思うのですが、でも必要に応じて災害のときには、そういうときに急遽災害対策として使えるようなスペース、その理念一つ一つがばらばらではなく重複して、どっちにも、どのようにでもできるようなスペースがあったらいいのではないかと思います。

あと、山崎先生もおっしゃっていましたが、やはり私たちは江戸川区の庁舎以外に、なかなかほかの自治体に行くことがない。どういう庁舎があるかわからない。仕事で行くことはあっても、本当にその仕事のためだけに行くので、用が終わったらさっさと帰ってしまいますので、こういう庁舎がいいなということを考えるまでの余裕がない。そういう意味では、成功談、失敗談みたいな、先に庁舎を建て替えられて、いろいろされている経験の中のお話をもっと伺えればいいなと思います。

上山委員長

ありがとうございます。平田委員さん、区民、団体、行政等をつなぐ拠点ということについて、以前お触れになっておりましたけれども、いかがでしょうか。

平田委員

私は一団体の者といたしまして、できれば、新庁舎とタワーホールをつないでもらいたいです。何階でも結構ですから、廊下をつけてつないでもらうと。それで会議室をできるだけたくさんにしてもらいたい。

現在、タワーホールで会議をやるのは大変なのです。なかなかとれませんので、そういうことを考えて、やはり庁舎のほうもできるだけ会議室をたくさんつくっていただいて、それを利用させていただきたい。両方で利用できるという方法をつくっていただけたらありがたいなという気がしているのですけれども。

先ほど、私は、できるだけお金をかけないと申しましたが、外観だけはすばらしいなという、外観だけはきれいなものにつくっていただきたいなと。さすが江戸川の庁舎だなと言われる形にしてもらいたいと思うのです。

それと、ここにも書いてございますけれども、中にコンビニがあるとか、コーヒーを飲むところがあるとか、そういうことは非常にいいことだと思いますけれども、それと

同時に、市民の利便性を考えて、小岩あたりから来るのには、逆に船堀は便利が悪いですね。現在、1時間に一本ぐらしかバスがありませんので、そういう点で、できれば庁舎の横に駐車場といいますか、バスか何かの駐留所をつくっていただいて、そこから、できれば、小岩の方面に人を運んでくれるということができれば、非常にいいなという考えをしているわけでございます。

もう一つは、新しくなるからいいのですけれども、今のこの庁舎は、非常に感じが暗いですね。やはり、新しい庁舎は本当に明るい庁舎であってほしいなと。そういうものをつくっていただきたいという気がしています。これからは、我々団体と区とは、より一層親密に手を組んでいかなければなりませんので、そういう面で、お互いにどこでも話し合いのできる場所をつくっていただきたいと思います。

それと、余りいろいろなことをやってお子さんがたくさん来るとするのは、これも一つ考えものですからね、仕事をやるのに非常に不便だなという感じがする、邪魔になる感じがするのではないかと思うのです。だから余りお子さんを連れて、お出でになるのはありがたいことですが、そこで遊ばせたりなど、いろんなことになってきますと、やはり仕事の上で支障を来すのではないかと私は心配をしまして、我々、仕事をしている上から考えまして、もう少し役所らしいところもつくって、残しておいていただきたいと思います。何でも市民の皆さんと仲良くやるというのは非常に大事なことで、来ていただくのも大事なことですけれども、そこで支障を来すようなことがあっては困ると、私は考えております。我々、経営者の考え方でございます。

上山委員長

ありがとうございます。続いて、区民サービスの拠点ということについて、前回、全ての人に優しい庁舎あるいは十分な駐輪機能をという発言をいただきました、実川委員さん、いかがでしょうか。

実川委員

駐輪、駐車場がほしいと私は言いました。駐輪に関しては、今の自転車は、結構、子どもを乗せたりするのに、電動で大きくて重いですね。これからつくるようになって、そういうのもわかってつくるのでしようけれども、設計する段階で、よく自転車をわかってから設計した方がいいと思っております。

駐車場に関しては、先ほど大村先生が、これからは車を持たない人が多いのではないということもありましたけれども、まだ私は目先のことで、やはり駐車場がないとすごく不便なところがあります。今、確かに交通の便は船堀駅から近いということで、よく考えたら篠崎、瑞江、一之江、船堀、東大島も、その沿線にいる人たちは便利かもし

れないですけれども、やはり、今言った北小岩だとか、葛西から来る人は車で来るという形になってしまいますので、車はまだまだ必要ではないかなと。自分が来たときに、余裕があっていい駐車場だなというところがほしいなと思っております。

上山委員長

ありがとうございます。緑化を含む環境面ということについてですけれども、前回、水と緑の江戸川区といったことをキーワードにお出しいただきました、高橋委員さん、いかがでしょうか。

高橋委員

この会議を進めている中で、先ほど大村委員さんと山崎委員さんのおっしゃられたことに対して、非常に私自身も共感をさせていただいているところで、庁舎移転ということになると建屋だけという形で進めているときが多いのですけれども、建屋と周辺の環境も含めたパッケージ、それが庁舎移転ということなのかなと思うわけです。

また、庁舎については、私がどうかしていたのかわからないですけれども、これまでの人生の中で、用もないのに役所に行ったというのは何回あったかなということを考えたときに、誰にでも優しく、また、人が集まる庁舎というのは、庁舎の中ではなくて、外、要はパッケージとして表に子どもも集える、あるいは歩いてきた人も集える、その延長上に建屋がある。そして、その建屋は大きなものではなくて小さなものでもいい。

前にも申し上げたけれども、吹き抜け、これはもう既にタワーホールにあるわけです。だったら新庁舎は吹き抜けがなくても、もっと小さく、ミニマムにして、そして必要な機能だけを備えておけばいい。また、表から見たときに、山崎委員さんがおっしゃったように、これは江戸川区のシンボルだね。水と緑の江戸川区、先ほどシビックプライドという話がありましたけれども、それを高めることによって我々の郷土愛、そういったものを醸成させていくのだというふうになれるようなパッケージとしての新庁舎、これを考えていければいいのかなと思っております。

上山委員長

ありがとうございます。五井委員さん、前回、同様の御意見をいただいたかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

五井委員

先ほどから、いろいろお話を聞かせていただきまして、専門家の方々の御意見は非常に勉強になりました。私も、ただ子どもを育てているお母さんでしかないのですが、今、私

が区役所に伺うにはどうだといいかとか、周りの友人たちにも同じような話をして、何があると非常に相談しやすいかとか、どういうものであれば親しみを感じるかとか、そういうことを素人なりに、みんなで話してきて臨んでいるわけですがけれども、専門家の方々のお話で、例えば、資金面であったり、空間の使い方であったり、あと、災害に強いことは非常に重要なことで、私も欠かすことではないと思うのです。

災害が起きるのは、いつかわからないけれども、それに対して強くなければいけないというのは大前提なのですけれども、それとともに、日々利用するという、これは私たちの暮らしに寄り添うということも、忘れてはいただきたいところがあります。先ほど少しお話のあった、仕事をする場なので、子どもを余り連れてこないでほしいというお言葉があったりして、非常に私としてはショックだったのですけれども、どうしてもここでないといけないということもあるわけですね。地域のあちこちに手続きができる場所をつくっていただくということは非常にありがたいので、それを進めていただくということは、私も期待したいところではあります。

そうは言っても、やはり庁舎に伺うということ、母の立場として、前提で考えてしまうと、例えば、よくあるプレイゾーンというのですかね、子どもがちょっと遊べるようなクッションフロアを敷いていただいたりという、その一角のことだけ話をさせていただきます。やはり、ああいう小さなところというのは、つかまり立ちであったり、ハイハイをするお子さんには非常に安全でいいかと思うのですが、おとなしく座れない2、3歳、走る年ごろの子たちで、まだ、幼稚園や保育園に預けられていない子どもを連れて伺ったりということがあります。そういうときには、プレイゾーンの赤ちゃんがいるところに、そのぐらいの年ごろの子が入るとするのは、非常に危険が伴うものだなと思っています。ですから、そこがあるから、子どもを連れていきやすいでしょうと言われても、例えば、私、幼稚園児を連れていったり、2、3歳の子どもがいる仲間内の話で考えても、そこは子どもを置ける場所として認識できないゾーンになるのです。

そうすると、先ほどもおっしゃっていたように、職場として子どもが来るのはということであれば、やはり、居やすさということで考えると、窓の外に少しうろちょろさせていただけのゾーンがあったり、そこで、先ほど島田委員もおっしゃっていましたが、私も行きやすさということで、友人たちが悩んでいることを一緒にそこに行って、区役所の方に声をかけてもらえるようなスペースがあったりというところを設けていただけるとありがたい。今、点在している区の施設、手続きができるものがあちこちにあると思うのですけれども、そこには今から公園をつくったり、緑地を少し増やしてもらったりというのはなかなか難しい。例えば、DVを受けている御家庭でもそうですけれども、子どもの育ちに対して悩んでいる御家庭も、家族に相談に行きたいと言っても、やはり少し阻まれる部分があったりするのです。なかなか本人が声を上げたくても、上げ

られないという環境のおうちが結構あるので、遊びに行くとか、そこに寄れるというきっかけとして、そのハードルを下げさせていただくことは、すごく意味がある。

たくさん子育て会議とかでお話を聞いていると、子どもの育ちであったり、家庭の問題であったりということに、すごく熱心にいろいろ取り組んで支援を考えていただいているのに、なかなかそれを一番悩んでいる方に声をかけるという、初めがなかなか難しいものです。一番大切なのは、防災であったり、建物の強さとかというのはわかるのですけれども、日々の暮らしで、区民に対して寄り添う環境をつくって、その建物で表していただくと、区民としても新しい庁舎が、古かったから移転して新しいものに建て替えましたということだけではなくて、もっと江戸川区は、子どもを育てる家庭であったり、お年寄りであったり、区民に対してもっと寄り添って、ともにやっていきたいという気持ちを建物で表していただくと、非常にうれしいなという希望です。よろしくをお願いします。

上山委員長

ありがとうございます。経済性と優れた庁舎ということについて、前回、川合委員さんがお触れになったかと思うのですけれども、御意見いかがでしょうか。

川合委員

カテゴリーとしては、経済性と将来の変化についての項目だと思うのですけれども、財政負担となると区民としては少し難しい部分で、わからないところがたくさんあるので、財政となると、上の項目の全てのところに関わってくると思うのです。

どこにお金をかけるのか、外観、内装にするのか、設備にするのかというので、また変わってくると思うので、そこの上の安全の建物にするのか、そういう親しみやすい、使いやすいのでいろいろ変わってくると思うので、財政をかけるところをもう少し狭めて、密にしてからのことになるのではないかと、今の時点では、そう思いました。

上山委員長

ありがとうございます。利用者の観点から今、さまざまな御意見を伺いましたけれども、ここから学識経験者の委員、区議会の議員の委員さんからもお話を伺ってまいりたいと思います。山崎委員さん、いかがですか。

山崎委員

今、機能を考える上でのハードの話とソフトな話を一緒に考えようとする、少し無理があるような感じがしています。使い方とかという話に関して言うと、今、子育て世

代の方が、こういう使い方ができる施設がほしいというお話があったように、区で働いている区の職員の方とか、利用者側は利用しようとしている人たちの意見というのをちゃんとまとめておかないといけないのだなというのをすごく感じました。

それがあって、機能がこうあるべきだと、この前、私はボリュームの話とか、お金の話をしたのですけれども、機能として、机の上で話しているのではなくて、実際にやられている方とか、使ってみたい人たちの意見というのが、こんなものですよというような区民アンケートですとか、区の職員のアンケートみたいなので、どういう話が出ているのかなというのをすごく気になる感じがしました。

それがあって、初めて、やはり庁舎は、ここが大事だねというのが、もっとわかりやすく見えてくるのではないかなと思った次第です。

私は、緑環境のデザインとか、設計とか企画とかにかかわっているんで、緑の部分です、ね、緑のある空間ということで、自然環境と調和した緑の空間を検討していく。あと、水と緑というふうな言い方をしますが、事例で見ました豊島区の庁舎は、高層型の庁舎で、屋上庭園というか、テラス庭園がずっと重なり合う、とても珍しいというか、はっきり言うと今風、ちょっと時代に沿ったような形でやっているのですが、やはり、物すごいメンテナンスと維持管理がかかっているのです。

それで、不自然なことをやると、絶対にお金がかかるのです。ですから、緑化に関しては、私は無理した壁面緑化とか、屋上庭園などは必要なくて、やはり、みんなが誰でも触れ合える場所に緑地ができることが一番大切だと。これみよがしの環境に重視している区庁舎です、みたいな形で壁面をばっと緑にするようなこととか、それはわかりやすいのですけれども、実は10年して、20年して、本当にそれがきれいに残るのかというのは微妙であって、自然環境と調和した緑という空間に関しては、無理しないことというのがすごく大事なかなと。

あと、手入れに関しても、一番最初に見直されてしまう場所であったり、あと、災害があったりするときには平気で切って、また、そこが広場になってというぐらい可変性のある緑地にして、無理して保存しましょうとか、何とかとしなくてもいいのが庁舎の周りの緑ではないかなと思ったりもします。

それから、時代としては、今、生物多様性とか言っているけれども、庁舎の周辺であるべき緑の姿というのは、少し違う考え方があるのかなとも思っています。

エネルギーとか管理、これからどんどん高齢化になって、なおかつ人手不足ということが、今、造園業界、緑化業界で物すごく問題になっているところなので、そういう意味では、最終的に使いやすい、管理しやすい緑化ということを考えていただきたい。

あと、この庁舎の前の水路も、せっかく水路があるのに、見えないようなことになっているのです。今、見てみてください。水路の脇、水に入らないようにということで、

ヒマワリの鉢がぼっと並んでいて、全然道路側から見えないのです。何のために、これを入れたのだろうと、今、見えているのです。

それなら、つくらなかつたほうがいいのかなと思ったりもして、つくっている人間にちょっとヒアリングをかけて聞いたのですけれども、いや、ああいうふうにする予定はなかつたみたいなことをおっしゃっていました。本当に庁舎の周りというのは、小学校の緑化とかとはまた少し異なる考え方なので、その辺の部分をしっかり機能としてちゃんと押さえた上での提案としていかなければいけないなと思っております。

上山委員長

ありがとうございます。加藤委員さん、お願いします。

加藤委員

余りここで具体的な機能のイメージが固定化してしまうと、結局それが詰め込まれるだけの話になってしまうので、もう少しコンセプチュアルに議論をした方が、建築を担当する設計の人もおもしろく考えてくれそうだなという気がしています。

資料1の16ページを見ていただけますか。左下に長岡市の市役所があるのですが、これも、これは私が実際に訪れたことがあるのですが、実は手前が商店街になっていて、町の中に市役所空間が溶け込んでいるような形になっています。この広場が商店街に面していて、どこからが町で、どこからが市役所かという境界が無いのです。

右側の緑の奥の1階が、ガラス張りになっているのですが、実は、これは議会なのです。広場から中が見える、だから議員さんが眠っていると、すぐばれてしまうというような作りであり、その奥がさらに広場になっていて、ここはいろんなイベントとか、イベントがないときには、市民の人がふらふらしている。

2階に渡り廊下がありますけれども、渡り廊下の左側もテラスのようになっていて、高校生がテーブルで勉強していたりするので。

その向こう側が市役所の執務空間なのですが、機能的には分かれているけれども空間的には一体感があるのです。そのもう少し上の方には、ガラス張りの市長室があって、市長室から下を見ると、勉強をしている高校生が見えるというような、非常におもしろい、いい設計になっているなという気がするのです。

ですから、どう区間の仕切りを考えて、機能をどう詰め込んでいくかというのは、まさに建築家の腕の見せどころだと思うので、その辺の自由度を阻害しない範囲で、もう少しコンセプチュアルに機能について皆さんの意見を聞いておくと、よりおもしろい、いい区役所になるのではないかと思います。

上山委員長

ありがとうございます。今、コンセプチュアルという言葉がありましたが、ぜひヒントにさせていただいて御意見を伺えればと思うのですけれども。

大村委員さん、いかがでしょうか。

大村委員

私、2、3点申し上げたいのですけれども、1つは、まちづくり学習とか、まちづくり体験の場としての庁舎というものを考えると、もう大昔になるのですけれども、多分学会でまちづくり教育とか、住環境教育などの特集をしたときに、私はドイツの事例を少し調べていて、ドイツの中学生向けの、日本風で言えば、地理とか社会科の教科書なのですけれども、その中で、自治体ではどういうことで都市計画のことをやっているのかというので、具体的な事例を挙げて、こういう都市開発プロジェクトをこういう形で計画がつくられていきますと、皆さんぜひこういう論点がどういうふうに議論されているかというのを、市役所の議会に行ってみましょうという形になりました。

そういう影響を受けて、日本でも地域学習とかというのは、小学生とか中学生の社会科の教材に入れられているのですけれども、もう少し積極的に、多分、江戸川区民の方々も、自分の区役所は、どんな仕事をしているのだろうかとか、多分、江戸川区にこれから住んだり働いたりする中高生の人たちとか、小学生の人たちにとっても、どういう仕事が行われているのかを見る機会はほとんどない。

たまたま私は、おもしろいテレビコマーシャルで見た、どこかの商社だったと思うのですけれども、お父さん、お母さんがどんな仕事をしているかというのを体験できるように、実際に、ある特別の時間帯だけなのですけれども、子どもを呼び寄せて、実際にお父さんはどんな業務をして、お母さんはどんな業務をしているのだと、実際に、江戸川区の庁舎で、一番日常的に使われるのは区の職員の方々ですね。区の職員の方々が、どんな形で執務をされていて、どういう形でクリエイティブな仕事をされている、あるいはどういう形で日々の業務をこなされているかというのはなかなかわかりにくい、それが見える化するということ。あるいは、そういうのをぜひ体験できる機会を設ける、四六時中そのことをされたら、日常的な業務ができないので、ある特別な日を設けるとか、せつかく今回新たな環境性能を持った庁舎として建設をしたら、その仕組みが実際にどんなふうに働いているのかを見えるようにするとか。

それから、ドイツは伝統的に、市庁舎に行くことが多いのですけれども、私は一番最初に訪れたのは、人口70万ぐらいのハノーバーというニーダーザクセン州の州都で、そこは、20世紀初頭につくられた庁舎でした。実は、ハノーバーというのは、第二次大戦で市街地の中心部がほとんど瓦れきの山になったのですけれども、その大きな庁舎のホールの

中に、中世のときの模型、それから、大戦直後の、どうやって破壊されたかという模型、それから、戦後どうやって復興したかという模型が体験できるようにというか、見えるようになっていて、多分、日常的にドイツのハノーバー市の小学生や中学生ぐらいが団体で見学に来て案内してもらっている。

そういうのを全部つくれということではないのですけれども、実は江戸川区さんは、非常に私の外からの目で見れば、着実に都市計画を推進されてきましたし、私が関わっていた今回の都市マス改定においても、どうやって江戸川区が都市形成をしてきたかという章をちゃんと設けていただいたわけですね。

そういう形で、日々どういう形で江戸川区がつくられてきたのか、あるいは水害の歴史をどうやって克服してきたかがわかるような、それを実物で示するのが今だったらいろんな形の情報機器を使ってやるのかどうかにしても、それが体験できる場というのは実は庁舎に入りますというのは、実は、私はすごく大事な話だろうと思います。ぜひそういうことが、シビックプライドというか、市民が愛着とか誇りが持てるというのは、現に区民の方もそうですし、将来、区政を担う次世代の人たちにとっても、区がどんなことでまちづくりをやっているのかが見えるようにするというのは、空間としても、情報としても見えるというのは、すごく大事なことだろうと思っていて、ぜひここら辺のところの外観デザインとか、執務スペースの具合のところも、そういうようなことを考えていただきたい。

それから、今、盛んに喧伝されているのは、いろんな形でのペーパーレス化もそうかもしれないし、情報化によっていろんな形の事務仕事の効率化が進みますね。そうすると、多分、区の職務とか、区で働いている人の職域も相当変わってくるのではないかなという気がするのです。

だけれども、それがちゃんと多くの行政を担う人たちが、誇りを持って、生き生きとクリエイティブにできるような執務空間とは何だろうか。それは建築をデザインする人たちに対する投げかけの問題だろうと思うのですけれども、そういうことが必要なのだということが、区民にとって優しいと同時に、区で働く人にとっていかにいいクリエイティブな職場をつくり出すかというのは大事なのではないかなということ。

それから、職域がすごく変わってくると思いますし、多分、今までのような縦割り型の行政だけでは済まないような分野横断的な執務とか、区間の必要性が高まってくるとしたら、プラスワンとかフレキシブルなスペースを持てるような工夫を庁舎設計の段階で組み込んでいただくというのは、私は大事なのではないかなと思っております。

そういう意味で、長年江戸川区さんが積み上げてきたまちづくりの実績、歴史が体験でき、それが未来にとっても発信できるような形の空間造形は何かということが、私は求められているのではないかなと思ひまして、ぜひ検討いただければと思います。

上山委員長

ありがとうございます。大西委員さん、いかがでしょうか。

大西委員

機能を検討する上での考え方の案のところ、来庁者の皆さんが、憩いの空間、そして広場として活用できる空間を検討していくとありました。あと前回のときにも、安田委員さんのほうで挙げていただいた、用事がなくてもわざわざ行く庁舎、私は戻ってしまうのですが、この視点は大事だと思っていて、いろいろな御意見の中では、それぞれの地域で確かにあって、そこで本来の施設のところであるとか、あるいは区の本来の機能を強化していくのが本来の筋ではないかという御議論もあって、それはそうなのかもしれないのです。一方で、1万㎡を超えるような、この計画というのはある意味庁舎しかないのかなと思っていますので、今後、高齢化社会あるいは高齢者の方の孤立化など危惧される中、やはり一定のコミュニティの場というのは非常に重要だと思っていますし、用がなくていいと、レジャーなどをつくれとか、もちろんそういう話ではなくて、だからあくまでも本当に皆さんが足を運びやすく、そこが一定の空間になるような、これは確かに今後の議論が大事だと思います。つくったら誰もいかないでは、確かに問題ですから、それは大事な議論なのですけれども、それを深めていって、一定のコミュニティの場を設けるべきだと思っています。その意見を申し伝えたい。

あと、他の自治体の事例というところで、議会機能についても触れていただいておりますが、開かれた議会を目指しているという一文を入れていただいておりますけれども、本当に重要な視点だと思っていますし、この豊島区などは国際会議は別にしても、区民の方が参加できる会議で、利用可能な議場とか、あとは前回もお伝えしましたけれども、浦安市でもそうでしたが、親子で傍聴できる空間というのは、非常にある意味、これから議会が身近になってもらう重要な手法かなと思っていますので、ここで開かれた議会を目指していくと入れていただいておりますけれども、ぜひ身近なというのはある意味キーポイントだと思っていますので、区民の皆様にとって身近で、本当に足を運びやすい議会という部分を目指していくというのは本当に重要な視点だと思っています。全体的には本当によくまとめていただいていると思っています。引き続きよろしくお願ひしたいと思っています。

上山委員長

ありがとうございます。竹内委員さん、お願いいたします。

竹内委員

1つは、船堀四丁目のまちづくり勉強会でも、かなり議論していただいていると思うのですが、結局、区役所周辺の権利者の方々とのマッチングといいますか、結局この方々にいかに協力をいただきながら、区役所機能との関わりという部分を大事にしていかなければいけないと思うのです。具体的には、6ページ、7ページの勉強会のところで出ていますけれども、結局、周辺に権利を持ちの方々が、商業棟と住宅棟のあり方という部分が、どうなるのかという観点が非常に大事になってくると思うのです。

そして、そこの関係で、例えばシンボルと言ったらどうなのとか、先ほど加藤先生に御発言いただきましたけれども、区役所に行くまでの空間だとか建物だとかデザインだとか、この辺を、今しっかり勉強会でやっていますけれども、まちづくり勉強会の方々とのマッチングといいますか、それが具体的に機能の中にも組み込まれてくると思うので、ですからその辺のことをよく協議いただきながら、これからのデザインも含めまして、御協議いただきたいと思います。あと、現区役所の中で、食堂があるのですけれども、結構食堂は区民の方はお使いになっているのです。私もたまに行きますけれども、やはり区民の方が食堂に来るというのも、結構いらっしゃるもので、ですから、そういった機能も含めてやっていただきたいということ。もう一つは動線ですね。駅があつて、タワーホールがあつて、どうなるかわかりませんが、商業棟、住宅棟、区役所になるのか、区役所、商業棟、住宅棟になるのかわかりませんが、その辺の動線のあり方と、駐車スペースの動線のあり方、この辺もしっかり議論していかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

上山委員長

ありがとうございます。小俣委員さん、お願ひいたします。

小俣委員

私もいくつか意見といいますか、2番目の赤い協働・交流をしていくという部分での機能ということでは、協働という理念を持っているという点で、やはり、コミュニティの場として、そのことはしっかりと行政と区民を結ぶというスペースも機能としても必要だなということを非常に感じます。

また、いろいろな区役所の仕事を、それぞれの出張所といいますか、そういうところに分割していく、そして、そこはそんなに大きなボリュームがなくてもいいのではないかという意見があつたのですが、そのことについては、それぞれの出張所の持っているスペースだとか、これからこなせる機能というのも関係してくると思うので、そのことはしっかりと考えて位置づけなければいけないのではないかと思います。

いつも役所に来て思うことは、窓口機能という点では、非常に税金の問題、また、保育の問題、教育の問題とか、いろいろ相談する方が待っているところと窓口の間を区民が通るのですね、狭いところを。だから、そういう点では非常に窓口機能をどう、相談を待つ人や、そういうスペースをつくっていくかということは、しっかりと考えていただきたいし、その時期、時期によって、国保の問題、税の問題、また、保育園入園の時期の問題とかによっても、区民の人が多くその時期に来るということもあるので、その辺もどう効率的に考えていくのかということが必要かと思います。

職員の休むスペースというのが、あるのだろうけれども、ほとんど休むスペースがないというのも感じるので、その辺は必要なのではないかと思います。

また、エコタウンということで謳っているので、職員に対しても指導や、私たち議員に対しても、そういうことをしっかりやっていこうということがあるのですけれども、昼休み、皆さんもおいでになるとわかると思いますが、ほとんど真っ暗な状態でして、ある方が、江戸川区は昼休み真っ暗なのが異常のように感じると言われたのです。

区民の方が、そういうふうを感じるというのは、エコだから電気を消すということは必要なことかもしれないけれども、やはり、その辺については、どうエコを推進していくのかという点で、新しい庁舎になればまた違ってくると思うのですけれども、はき違えてはいけないなと思うところです。

もう一つの問題は、職員が、先ほど、いろんな専門の方も働きやすいスペース、職場、働く人にとってよりよい環境ということがとても大事ということで、この機能の問題というのは、現場で働いている職員、ここの策定のメンバーには、特別職の職員の大先輩がいらっしゃるのですけれども、現場で働いている皆さんが、一番こういう機能があったらいいなということがイメージできると思うのです。

そういう職員の声を反映させてほしいし、できれば、この策定委員会として、現場の皆さんのアンケートをとるとか、そういうのも1つではないかと思います。それを反映して機能的にどう生かすかということを入れたらどうでしょうかと思います。

もう一つ最後なのですけれども、先ほど委員のほうから子育てのこのお話がありました。私も改めて、もっと私たち自身も努力をしなければいけないなと思ったのは子育て広場たくさんあるのですけれども、そういうのがもっと皆さんに浸透して、そういういろんな悩みとか、そういうところでもっとラフに相談ができるという場もあるのだけれども、そういう点では余り知られていないのだなというのはすごく実感したのです。

だから、その辺は、それも全部区役所でやるというのは非常に難しい部分があると、本庁舎でやるということは難しい部分もあるけれども、先ほどいろんな方から、本庁舎の建物の周辺の中に、どちらかといえば、何でも広場みたいな、そういうスペースがあって、お年寄りの方、子育てをしている最中の方が来て、そういうところにも、そうい

う専門の職員の人が出て、いろいろなものに目を向けていくとか、そういうスペースもあってもいいかなと思いました。

上山委員長

ありがとうございます。中津川委員さん、お願いいたします。

中津川委員

本日は、基本理念・基本方針の（案）から入りまして、この機能を検討する上での考え方、そして、さらに機能例ということでさまざまにお示ししていただいております。

これらをまた改めて私も考えて、さらによりよい方向に導いていって、本当に庁舎として、立派だけにこだわらず、本当にあるべき姿というものをこれからも検討していきたいと思います。もちろん災害であるとか、さまざまな交流の点であるとか、エコに関する問題、環境の問題であるとか、さまざまのことにに関して、この庁舎に対して、機能をどう果たしていくのか、なかなか難しい要望に私は捉えております。

浦安市でもそうでしたけれども、免震構造では、検査データ改ざんの問題もありましたし、建築に関してさまざまな問題というのでも発生するかもしれないですし、あるいは船堀地域の方々、住民はどう合意形成を図っていくのか、そして今ある旧庁舎の問題もそうですし、全てを全体的に網羅して考えていかなければいけないということで、本当に大きく捉える面とソフトに考える面とあると思うのです。

今の段階では、ざっくりとしたものというのは後半の方の考え方の中に、埋め込まれているかなと。そして、各委員さんもそれなりの御意見も、そろそろ出尽くしているところもありますし、やはり庁舎というところは、区民の方もそうでし、利用者さんもそうですし、そこで働く現場の職員の方々、やはりこの人たちの働く環境をしっかりと整えていって、サービスの向上というものを促していかなければいけないと思いますので、そこら辺もしっかりと吸収していって、よりよい庁舎建設にしていっていただければと思っております。やはり、今日はざっくりとした大きな枠の話でしたので、もう少しこれから詰めて、さまざまにまとめて、具体的に一つ一つ進めていっていただければと思っています。

上山委員長

ありがとうございます。では、副委員長、お願いいたします。

佐谷副委員長

私がこれを見て一番困ったなと思ったのは、協働のところで、協働拠点の整備という

ので、さらに具体的な例で区民協働スペースをつくれば、それで協働ができるのかなと思われると、すごく困るなというところなのです。

先ほど加藤委員がおっしゃったように、協働とはすごくいろんな、多面的な面がありますし、それをあらわす空間のあり方は、すごくいろいろあると思うのです。だから、区民協働スペースをつくったから、それで協働になるというわけではないと思います。

平田委員がおっしゃっていたように、会議室というのも1つあるかもしれないですし、それを少し見える化することもあるとは思っています。

そういう中で言うと、やはり、今、オープンイノベーションという考え方になっていて、いろんな多様な人たちが集まることによって創発が生まれてくるというような考え方もあります。

ですので、協働というのが行政にかかわることだけではなく、もっといろんな広がりをもって、オープンイノベーションが生まれていくような空間をつくっていくとか、あるいは先ほどクリエイティブな思考を生み出す空間というのが、大村委員の話にありました。そういうのは行政の仕事の中の問題解決においても、区の中だけでやっていくのではなくて、今、委員会という形でいろんな方々の御意見を聞きながら問題解決をしていこうとされていると思うのですけれども、それをもっと次の時代の形にしていくためには、どういう空間なのかということも考えていっていただけるといいのかなと思っています。まちづくりは、なかなか若い人が集まらないというので、今、いろいろ工夫をしているのですけれども、例えば、ハッカソンというので、数日間ワークショップをずっとやっていて、そのプログラミングをして、1つの、例えばアプリをつくるみたいなことをやると、若い人はかなり集まってくるということがあります。そういうのを都心区などですと、民間の施設を利用して、行政としてやっているところもあるのですけれども、例えばそういうことを区役所の中でやるとしたら、どういうふうにしていけばいいのかとか、そういう今までの協働をベースに空間を考えるというよりは、将来的な協働のあり方というのも考えながら、協働拠点としてどういうふうにあるべきかというのを考えていただくといいのかなと思っています。

ほかのところも多分そうだと思うのです。今、具体的な機能例というのは、どうしてもすごく今ある例ということで、寄せ集めてしまっているところがあるのかもしれないのですけれども、本来的に、これからどうあるべきかというところから考えた機能ということを御検討されるといいのかなと思っています。

上山委員長

ありがとうございます。区側の委員として御参加いただいている、山本委員さん、いかがでしょうか。

山本委員

機能の関係ですけれども、先ほど委員さんからもお話があったように、具体の話をたくさんするのもいいと思うのですけれども、設計の方のアイデアというか、そういったものが十分発揮できるような形で、少しふわっとした形で提案といいますか、意見をまとめていくと、設計の方々が非常に斬新な形で返ってくるのかなと思っております。

ただ、3点ほど、今実際にこの庁舎に私も何十年か勤めているのですけれども、情報提供のスペースがないというのがあるのです。例えば、江戸川区のことを知りたいという話になったときに、ではどこに行けばいいのですかという話になったときに、区の広報で対応できることも限られていますので、あとは中央図書館ですよとか、そういうことになるのですけれども、それはある意味で言うと、少し不親切で、もう少し寄り添うような形で、きちんと情報提供だとか情報公開ができればいいなと。またそういったスペースがあればいいなと思っているのです。

もう一つは、バックスペースの関係で、執務室内部の問題なのですが、自分の机のところでお弁当を広げているような状況も現在あるというところがあって、果たして、これからの庁舎というのはそういうことではないなとずっと思っているのです、ある施設をつくったときに、やはり作業の現場だとか、そういったところは、広くとらなければならないということを教えられたものですから、バックスペースだとかそういったところを十分にとればと思っています。それと、先ほど皆さんからもお話がありましたけれども、公開スペースの関係で、おっしゃっているとおりだなと思っておりました。お子さん方もそうですけれども、いろんな方々が区役所をもう少し身近に感じていただけるような、特に防災の観点から言うと、1、2階の部分というのは、そういった公開スペースといいますか、イベントスペースであってもいいなと思っています。

これからの子どもたちだとか、例えば子どもたちの展覧会の絵が飾られているような、もっとみんなが来られるような、そういったスペースであるとうれしいなという気がしておりました。

上山委員長

ありがとうございます。新村委員さん、いかがでしょうか。

新村委員

私は、今日参加させていただいて貴重な意見をたくさんいただきましたので、ぜひ区役所としては、段階的に大きくりのところからだんだん詰めていかないとイケなくて、まだ、検討の入り口なので、あまり一気に全部拾ってしまうと、設計の作業もうまくいかないだろうから、ただそうは言っても、後のほうになって忘れてはいけないので、し

っかりその辺は事務局が機能してやっていきたいと思います。次回以降は、少し具体的などころにも入っていきますので、またそういう観点で御意見をいただければと思います。

それから、冒頭、地域の方との話し合いの過程も、少し報告をさせていただいたのですけれども、比較的、協力的に区役所が来るということに対して受けとめていただいております。タイミングをできるだけ合わせて、庁舎の設計と非常に絡んできますので、広場がどうとれるとか、そういう具体的な話になっていきますので、そこはそこで担当の部署としても、余りせかさないようにしながらも、スピード感を持ちながら、頑張ってもらいたいと思っています。

上山委員長

ありがとうございます。千葉委員さん、いかがでしょうか。

千葉委員

端的に建物ですので、つくり上げたところからすぐメンテナンスというのが始まりますので、日常的なメンテナンスも含めて、そういったものがしやすいような建物にしていかなければならないだろうなと思っています。

上山委員長

ありがとうございます。

皆さん方から貴重な御意見をいただいたところでございますけれども、今日、皆様方の御意見をお伺いいたしまして、私は、最初に大村委員がおっしゃった建物と周辺的环境というところをきちんと押さえながら計画をしていくというところはやはり大切なのかなと、印象に残っているところでございます。

もう一つは、大村先生がおっしゃった、庁舎がまちづくりを体験できる場であるといったことも、そのまちづくりをいろんな意味というか、いろんなことがまちづくりに入っているかと思うので、そういったところを集約して教えてくれる、体験できる場であるということも非常に印象に残った言葉です。あと、今日は具体的な機能といったもので、本当に具体的に皆さんがお示ししているところですが、加藤委員がおっしゃられたようなコンセプト的な部分を残すというのも、確かに大切でありますので、そういったようなところもしっかりと押さえたいかなければいけないと思います。

それから、皆様方のご意見で、立場によって少し違った見方、考え方があるところもあるかと思うのですけれども、それは、これからの設計で、例えば動線あるいはゾーニングみたいなどころで解決できるところもあるのかなと思ったところですので、今後、

さらに具体的に議論、検討する中で解決できる部分も多々あるのかなと思っております。本日は、さまざまな御意見をいただいておりますけれども、まだこの場だけで意見が言い足りない委員さんもいらっしゃると思いますし、また、このほかの方々の御意見も、ぜひ我々の計画の中に反映させていきたいと思っておりますので、ぜひ御紹介または御意見をいただきたいと思っております。この場に関して、何か皆様方から意見、これは言っておきたいというような御意見がありましたら承りたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

上山委員長

この場で関係することであれば、ぜひ言っていただければと。どうぞ。

小俣委員

策定委員会の流れについてなのですけれども、10ページで今日示されたのですが、今回は7月22日ということですが、実際にこれまでのいろいろな説明の中で、船堀四丁目の民間の人たちを組み込んでいく方向というのがうかがえるのですが、そうするとスケジュールが少し変わってくるかもしれないというお話が説明の中であったと思うのです。これが7番目の基本構想・基本計画（案）の確認、まとめというのが、第8回は12月ごろにまとめていくということで前に示されていたのですが、それでいいのだろうかというのが1つです。2つ目は議事録のタイミングなのですが、3回目の議事録を今日いただきました。大体関心がある人が、議事録はと聞かれるのですが、大体どういうタイミングで出されるのかということが1つです。

7月11日に新庁舎に向けた意見応募方法ということで、区民の皆さんからいろんな意見を聞こうということは、とてもいいことだなと思うのですが、このことについても、ある方が、これを探すのに時間がかかったというので、広報にもこういう意見応募フォームがありますよということが、欄外に書いてあるのですが、もう少し区民の方にわかりやすくしていただけたらという意見になるのですが、いかがでしょうか。

上山委員長

事務局、よろしいですか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

今、スケジュールとして8回目が12月ということで、どうなのかという話がありましたけれども、今の時点では、次の会としては、9月11日に5回目ということでもありますけれども、その部分については、先ほどのまちづくりの勉強会の動きもありまして、そ

ういったところも含めまして、策定委員会の中でも報告をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、場合によっては、この部分、可能性もなきにしもあらずということでございます。ただ今の時点では、このスケジュールに沿って行っているというのが現状でございます。あと、議事録等のタイミングでありますけれども、今日は、実は前回の部分、皆様の方にお示しをさせていただいております。

これは、なるべく早めに議事録のほうもオープンにしたいと思っておりますけれども、今回、皆さんに御確認いただいて、3回目の議事録については、8月以降にホームページ等にも公表してまいりたいと思っております。

あと、意見の応募方法でありますけれども、7月11日から募集をさせていただいております。確かに、広報えどがわ7月20日号の欄外のところにも、QRコードという形でも載せさせていただいております。なかなかわかりづらいところもあると思っておりますけれども、ホームページのほうにも同じものを載せさせていただいておりますので、そちらのほうから御意見をいただければと考えております。

今後、その部分につきましては、参考にさせていただきたいと思っております。

上山委員長

どうぞ。

小俣委員

この出された意見については、こういうところに報告、また、一般的に皆さんに、ここは個別に回答いたしませんとあるのですが、こういうのは広報とか、そういうところに載せていくのでしょうか。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

こちらで御意見をいただいたものにつきましては、策定委員会等で、随時皆様のほうにお知らせをしましてまいりたいと思っております。ただ、まだ7月の上旬から開始したという事情がありまして、まだ、件数的には、それほどまだたまっていないところもありますので、また、次回等に報告させていただければと思っております。

上山委員長

ほかには、何か御意見ございますでしょうか。それでは、本日の議題は、以上となります。次回は、本日の検討をされたことを踏まえまして、新庁舎の規模について検討を深めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、事務局から報告及び今後のスケジュールについて説明がありますので、よろしく願いいた

します。

事務局（新庁舎建設推進担当課長）

本日は、さまざまな角度から御発言をいただきまして、ありがとうございました。

今、委員長が次回内容を予告させていただきましたけれども、必要機能を検討するに当たり、現在、区役所内部でも基礎データの調査や議論のほうを進めているところでもあります。そういった点も、策定委員会にお示ししてまいりたいと考えているところでもあります。なお、ほかの配付資料としましては、7月1日に行われました、第3回策定委員会のニュース及び議事録（案）がございます。議事録（案）につきましては、先ほど申し上げたとおり、発言内容を確認いただきまして、修正がある場合につきましては、7月30日までに連絡をいただければと思います。

連絡の際は、別途配付しております、連絡シートを御活用いただければと思います。

本日の検討内容につきましても、後日、思い浮かぶ点がありましたら、御記入いただきまして、メールあるいはファックスでお伝えいただければと思います。

なお、様式等は問いませんので、よろしく願いいたします。

完成した議事録は、8月に入りましたら、9月11日に決定しております、第5回の策定委員会の開催通知とあわせて、皆様に郵送させていただければと考えております。

最後に、前回同様でありますけれども、水色のファイルは机の上に置いたままでお願いいたします。その他、ファイル以外の配付資料については、お持ち帰りいただいて結構でございます。それでは、次回の第5回策定委員会につきましては、9月11日水曜日の午前9時30分から予定しております。

会場は、本日と同じ、この場所となりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、本日の策定委員会は、これで閉会となります。

次回の策定委員会は、今、お話がありましたように、9月11日水曜日の午前9時半から、この場所でということで予定しておりますので、よろしく願いいたします。本日は、お忙しい中、御出席いただき、まことにありがとうございました。お忘れ物のないよう、気をつけてお帰りください。　ありがとうございました。

閉会時刻：午後3時44分